



自転車後部同乗中の 子どもの事故に注意!

事例 1

保護者が運転する電動アシスト自転車後部の幼児用座席に乗っていた。右側に寄ったところ、子どもの右足とガードレールが接触して受傷した。足を置くところから足を出してぶらぶらさせていたところを後ろから兄が目撃していた。右大腿骨遠位部骨折。約3週間入院。(当事者:4歳)



©Kurosaki Gen

事例 2

自転車後部の幼児用座席に子どもを乗せて曲がり角を走行していた。子どもが身を乗り出して電柱に右側頭部を打撲した。ベルトは装着していたが、ヘルメットは未装着だった。頭部挫創のため4針縫合。(当事者:5歳)

…ひとことアドバイス…

- 自転車後部の幼児用座席に乗せていた子どもが、身体をはみ出していたことで障害物に接触する事故が発生しており、重篤なけがを負った事例も複数みられます。
- 後部の幼児用座席に乗った子どもは、前方の視界がほとんどありません。子どもにはシートベルト及びヘルメットを適切に装着させ、予期せぬ障害物にぶつかることを防ぐため身体をはみ出さないように「声掛け」をしましょう。
- 狭い通路、車止めアーチやポールの間などを通過する際は、同乗させている子どもが障害物と接触しないように、自転車から降りて押し歩いて通過しましょう。



さぼーとくん

発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234** または 消費者ホットライン **188**

時間 **10時~17時** (土日祝も可 月曜定休)